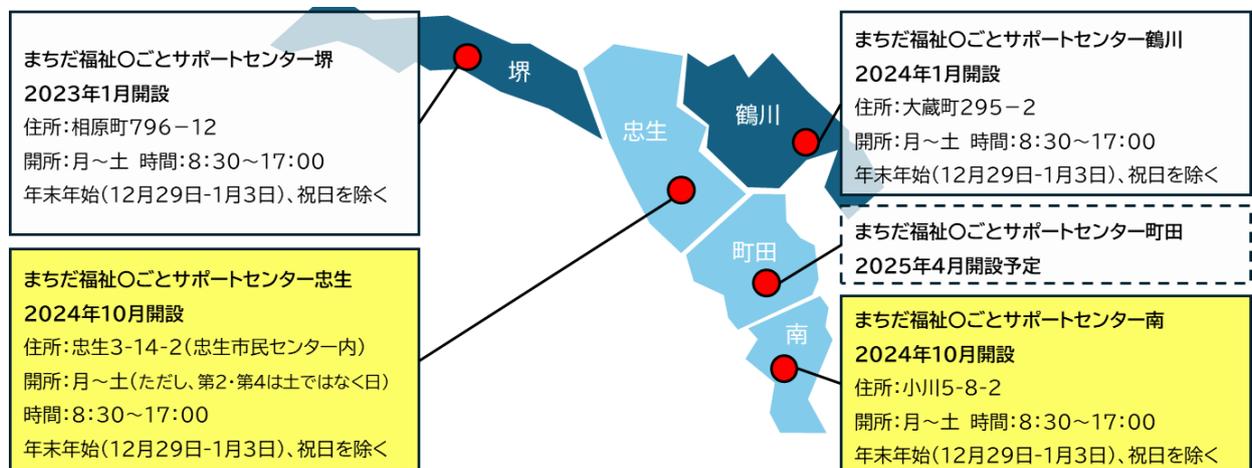


忠生地域及び南地域における「まちだ福祉^{まる}〇ごとサポートセンター」の開設について

8050問題やダブルケアなど、複雑化・複合化した福祉の困りごとを抱えている方の早期支援につなげるため、堺及び鶴川地域に続き、2024年10月1日から「まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生」及び「まちだ福祉〇ごとサポートセンター南」を開設します。センターでは、地域福祉コーディネーターが相談者の困りごとに寄り添いながら、関係機関・支援団体とともに解決に向けた必要なサポートを推進していきます。



(図1) まちだ福祉〇ごとサポートセンター配置概観図

1 「まちだ福祉〇ごとサポートセンター」の業務

(1) 包括的相談支援

相談窓口を設置し、福祉の分野を横断した困りごと相談を受付けます。

(2) 社会参加支援

NPO法人や民間事業者等との協働をもとに、相談者の社会参加を支援します。

(3) 地域づくり支援

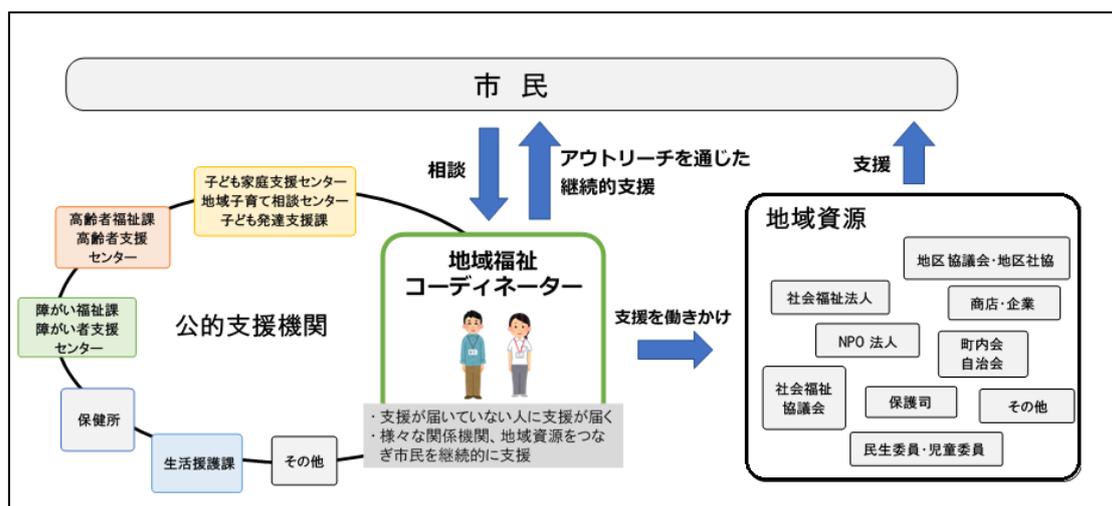
相談者の社会参加に向けた、新たな地域ネットワークづくりを行います。

(4) アウトリーチによる潜在的な相談者の把握

相談を待つだけでなく、支援団体のネットワークへの参加や、見守りが必要と思われる方への個別訪問等を通じて継続的に関わり続け、地域における潜在的な福祉の困りごとを把握し、支援機関につなぎます。

(5) 支援機関の役割分担の調整

相談者のための支援会議を開催し、本人や家族が抱える課題を整理することで、各支援機関の役割分担の調整を図ります。



(図2) 地域福祉コーディネーターの活動イメージ (2022年3月策定 町田市地域ホットプラン抜粋)

2 事業実施手法 業務委託による実施 受託事業者は町田市社会福祉協議会

3 人員配置 各センターに4名配置 (地域福祉コーディネーター2名、補助員2名)

4 設置住所

- (1) 忠生地域：町田市忠生3丁目14番地2 忠生市民センター内
- (2) 南地域：町田市小川5丁目8番2号 南市民センターから徒歩1分

5 開所日時

- (1) 忠生地域：月～土※ 8時30分～17時00分
 ※ただし、第2・4週目は忠生市民センターの開庁日と合わせ、土曜日ではなく日曜日に開所。また、開所日は年末年始(12月29日～1月3日)、祝日を除く。
- (2) 南地域：月～土※ 8時30分～17時00分
 ※開所日は年末年始(12月29日～1月3日)、祝日を除く。

6 窓口名称

- (1) 忠生地域：まちだ福祉^{まる}ごとサポートセンター忠生
- (2) 南地域：まちだ福祉^{まる}ごとサポートセンター南

7 事業開始日 2024年10月1日(火)

8 周知方法

- (1) 広報まちだ2024年10月1日号に掲載
- (2) 町田市ホームページ掲載
- (3) 町田市メール配信サービス及びX(旧Twitter)で情報発信
- (4) 忠生地域及び南地域の町内会・自治会への事業説明及びちらしの回覧
- (5) 忠生地域及び南地域の関係団体への事業説明及びちらしの配布